

雇用保険被保険者資格喪失届

帳票種別

15105

14. 被保険者氏名（ローマ字）又は新氏名（ローマ字）（アルファベット大文字で記入してください。）

[illegible]

被保険者氏名 (ローマ字) 又は新氏名 (ローマ字) [続き]

[illegible]

15. 在留カードの番号 (在留カードの右上に記載されている12桁の英数字)

[illegible]

18. 國籍・地域

(

る12桁の真数字) 16. 在留期間

[illegible]

西曆 年 月 日

17. 派遣・請負就労区分

① 派遣・請負労働者として主として当該事業所以外で従事していた場合

(1) 派遣・請負労働者として主として当該事業所以外で就労していた場合

(2) 1に該当しない場合

※	
備考	試験通知 令和 年 月 日

注意

- ①「○」または表示されない種（以下「記入種」とす。）に記入する文字は、半角大文字英数字（O・G）で直接略称を行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
 - ② 記載すべき事項のない欄又は記入内容が不明確な場合は、その欄を空欄のままとし、事業主の署名欄には必ず署名を記入し、印刷のついた横線及び記入欄には記載しないこと。
 - ③ 記入種の部分は、枠からはみださないよう大抵の場合のカナタ及びアラビア数字の標準書体により正確に記載すること。
この場合、カナタの濁点及び平濁点は、「1」で示して斜線（例：ガハ「1」、バハ「1」、マハ「1」）、また、「キ」及び「エ」は使用せず、それれ「K」及び「E」を使用すること。
 - ④ 事業主の姓及び氏名欄には、事業主となる者の場合は、主たる事務所の所在地及び法人の名前を記載するとともに、代表者の名も併記すること。
 - ⑤ 4欄には、被保険者であつたことの原因となる事実のあった年月日を記載すること。なお、年、月又は日が1欄の場合は、それぞれ10位の部分に「0」を付加して2桁で記載すること。（例：平成19年9月1日→190901）
 - ⑥ 5欄には、次の区別に従ひ、該当するものを的確に書き添へること。
 - ⑦ 死亡、在籍出向、出向元への復帰、その他離職以外の理由……………1
 - ⑧ 天災その他やむを得ない理由による事業の継続が不可能になったことに由来解雇。（3）被保険者の責めに帰すべき重大な理由による解雇……………2
 - ⑨ 契約期間満了。（5）任意退職（事業上の動向等によるものを除く。）。（8）（2）から（5）まで以外の実業主の都合によらない離職（定年等）……………3
 - ⑩ 経理出向（ただし、退職金又はこれに準じた一時金の支給が行われたものの以外の出向は「1」）……………4
 - ⑪ 労働の開始による新規雇用。事業主の新規採用による任意退社……………5
 - ⑫ 5欄には、被保険者であつたことが離職後の交付を受けるべきものは「1」を、希望しない場合は「2」を記載すること。
なお、被保険者であつたことが離職後に引当に妊娠、出産、育児、疾病、負傷、食糧の供給等の事由により一定期間就業に就くことができない場合及び6歳以上の児童等に一定の期間求職の申込みをしたことを要する場所であったり、その後に失業給付を受けようとするときは、「1」を記載すること。また、離職の日に限り50歳以上のものについては、「1」を記載すること。
 - ⑬ 7欄には、「被保険者有期（第12条）に準拠して有期の第1回記載した年月日を経過した1週間の所定労働時間を超えて勤務すること。」……………6
 - ⑭ 8欄には、「被保険者無期（第12条）に準拠して有期の第1回記載した年月日を経過した1週間を超えて勤務すること。」……………7
 - ⑮ 11記載後、予定していた就業先に変更すること……………8
 - ⑯ 10欄記載中に氏名変更があった場合は、9欄に別記名を記載するとともに、「被保険者となつてからの原因及び被保険者に氏名変更があった場合は氏名変更年月日」欄に氏名変更年月日を記載すること。
 - ⑰ 10欄には、必ず番号暗号と身長体重の本人確認をするときに、個人番号（マイナンバー）を記載すること。
 - ⑱ 「被保険者の住所又は居所」欄には、離職時の住所又は居所が明らかであるときは、その住所又は居所を記載し、その住所又は居所が明らかでないときは、離職時の住所又は居所を記載すること。
 - ⑲ 労働手帳の提出について、社会保険労務士が電子手帳に関する手続きを事業主に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該事業主の提出行為であることを証明できるものと事業主の提出と併せて送達することをもって、当該事業主の電子手帳に代えることができる。
 - ⑳ 外国人労働者に係る留意事項……………9

外国人労働者は「外国」又は「分府」の国籍資格の取得及び帰化を要する場合、14欄から19欄に、ローマ字での備考（年次第1回検査受検時、在留期間、国籍、地域、在留資格等）を記載し、労働許可証及び労働許可証の写しの提出並びに日本国内の労働許可証の提出に関する法律第20条の外国人雇用状況の届出とすることができ、なお、派遣・請負労働者として、主として2国以上の事業主に雇用された労働者については、15～19欄に「派遣」「請負」「兼業」及び「兼業しない場合は2を記載のこと。」